

1 開会

2 委員の紹介

3 会長及び副会長の選任について

4 議題

- (1) 前回の会議結果の確認について 【P.2】
- (2) 新たな行財政改革プラン（仮称）の具体的取組み、指標等について 【P.3～10】
- (3) 新たな行政評価の取組状況について 【P.11～18】
- (4) 公共施設の使用料の見直しについて 【P.19～22】
- (5) 市民センターのあり方検討について 【P.23】

5 今後の予定

- ・令和7年11月 第2回唐津市行政改革推進会議
- ・令和8年 2月 第3回唐津市行政改革推進会議

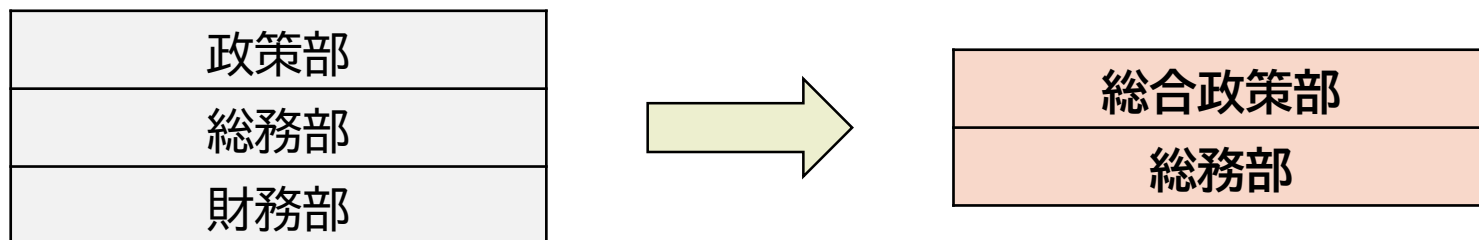
6 閉会

(紹介) 行政マネジメント課について

令和7年4月1日付け機構改革について

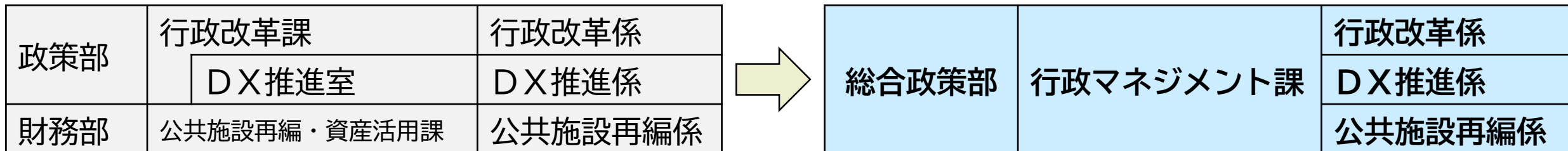
○部の再編

「政策部、総務部、財務部」を「総合政策部、総務部」に再編



○課の再編

- ・行政改革課を「行政マネジメント課」に改称
- ・行政マネジメント課にDX推進室を係として再編
- ・財務部公共施設再編・資産活用課の公共施設再編係の業務を移管



(1) 前回の会議結果の確認について

令和6年度第2回唐津市行政改革推進会議（令和7年3月21日開催）の議題と主な意見

(1) 庶務事務等の見直し状況報告について（物品契約事務の改善）

- 今までの工程の多さに驚いた。これから職員数を減らしていく計画があることも踏まえ、この他にも効率化できるものは工夫をして取り組んでもらいたい。

(2) 公民館のあり方検討について

- 他自治体にはレンタルルームなど多種多様な活動ができる場所が多くあるが、唐津市は少ない。利用制限を緩和していただき、様々な方々が活用できる場所になるよう検討していただきたい。
- 住民が望む場所となるよう、関係部署が複数あると思うが、プロジェクトチームを作るなど、しっかり連携をして検討を進めていただきたい。

(3) 行財政改革2025（仮称）について（項目等の確認）

- 人件費の抑制は難しい面もあると思うが、他の数値目標も含め定員管理計画、財政計画に沿って取り組んでいただきたい。
- 今後事務事業評価を取り入れ事業の見直しを図り、経費抑制に取り組むと思うが、歳出の抑制だけに限らず、見通しが難しいボートレース事業の収益、ふるさと寄附金をまずはどう維持していくか、また企業誘致も含めて、歳入面についても考慮してはどうか。

(4) 市民センターのあり方について

- 地域によって様々な事情はあるだろうが、合併から20年経った今、統廃合をするというような大胆な考えを前提に話を進めないといけない時期である。
- 郵便局やコンビニでの住民票等の交付、そして移動市役所も導入してあるので、そういったものを活用し、統廃合を進めないといけない。

(2) 「新たな行財政改革プラン（仮称）」案について

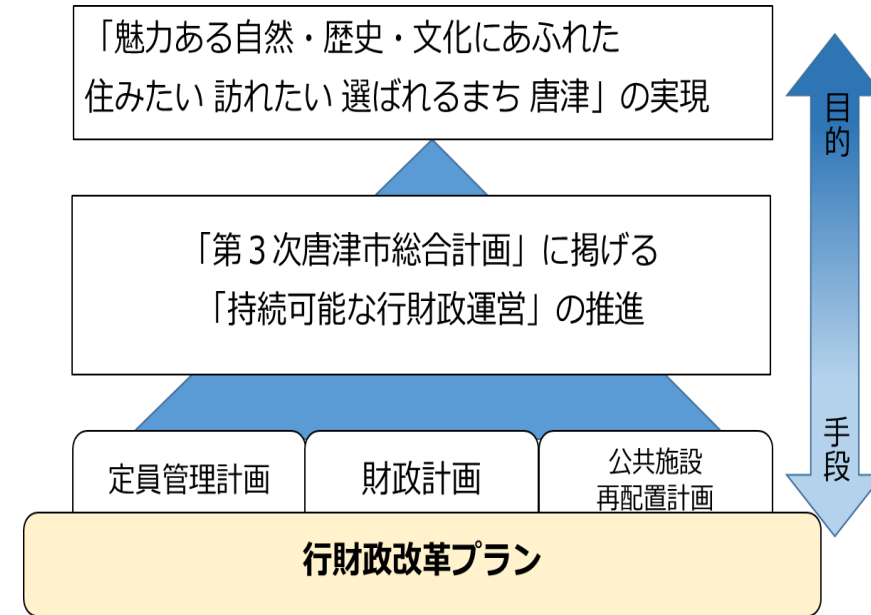
計画の位置づけ

新たな行財政改革プラン（仮称）は、第3次唐津市総合計画の前期基本計画に基づき、「唐津市定員管理計画」、「唐津市財政計画」などの計画と連携しながら推進していくための計画

計画の策定時期

- ・ 第3次唐津市総合計画や、令和7年2月に示された行財政改革の基礎となる定員管理計画及び財政計画を踏まえ、令和7年度に新たな行財政改革プラン（仮称）を策定するもの。

※終期は、第3次唐津市総合計画前期基本計画に合わせて令和11年度（2029年度）までとする。



新たな行財政改革プラン（仮称）の基本理念と取組項目

計画の基本理念

◎ 持続可能な行政経営の基盤づくりと将来に向けた改革

- ・ 合併から20年。これから市民センターのあり方、公共施設の再編、行政事務事業評価の見直し
持続可能な財政運営をどうしていくか多くの課題を抱えている。
- ・ 唐津市は本当に改革していかなければいけない時期、かつ変革しようとしているタイミング

重点項目の設定

◎ 重点3項目

1

市民センターの組織体制の整備

2

総人件費の抑制(適正な定員管理)

3

財源投入適正化

※令和6年度の行政改革推進会議において、「計画には重点的にすべき明確な目標を示すべき」との意見のもと行政改革の重点課題を検討し項目を選定

重点項目の考え方

重点項目	考え方
1 市民センター組織体制の整備	合併から20年経った現在でも旧町村時代の役場が残ったまま。今まで各市民センターの今後の方向性はあったものの曖昧になってしまっていた。令和7年12月までに方針を固めることとしており、この計画で明確に定め、遂行する必要がある。
2 総人件費の抑制（適正な定員管理）	新たな定員管理計画では、令和8年度以降、毎年度、約3,000万円から約7,000万円の減額を見込んでいる。総人件費の抑制の観点も含めて、行政サービスの維持・向上を念頭に、行政需要の動向と財政状況とのバランスを考慮しながら、適正な定員管理を行っていく必要がある。
3 財源投入の適正化	経常経費と投資的経費を抑制をすることは当然であるが、物価高や人件費高騰の影響により一般財源が圧迫している状況である。高率の交付税措置があるものを優先して活用するなど後年度の財政負担を軽減するため、先々の実質公債費率及び純借入残高を試算しながら市債借入の抑制をしていく必要がある。

具体的取組

取組名	考え方
① 人材育成と意識改革	より効率の良い事務処理、低コストで質の高いサービスや施策の実施方法の検討など、人材育成を通して、職員の生産性を高めていく必要性があり、人材育成の推進と職員・組織の意識改革を進めていく。
② 組織機構の適正化	行政が効果的かつ効率的に事務事業を処理するために、政策目標に対応できる体制構築と適正な職員規模については常に検討が必要で、今後の行政需要の動向等を勘案した組織機構の適正化を図っていく。
③ 行政DXの推進	行政のデジタル化の推進に取り組んできた。次はデジタル技術を活用し市民サービスの向上、業務効率化や生産性向上に重点を置き、改革を進めていく。

具体的取組

取組名	考え方
④ 行政評価の推進	すべての事務事業についてPDCAサイクルに基づいて、それぞれ目的、意図、手段から妥当性、有効性、効率性を評価し、事務事業の見直し（スクラップアンドビルド）を行っていく。
⑤ 補助金・第三セクターの見直し	時代と社会の実情に合った支援のあり方が意義がどうなのか、市の関与のあり方を確認、検証を行い、適正化を図っていく。
⑥ 公共施設のあり方の検討	公共施設再配置計画での短期計画期間（実行プラン）が令和9年度であるため、その状況確認と、今後の公共施設のあり方について検討を行っていく。

具体的取組 ※NEW

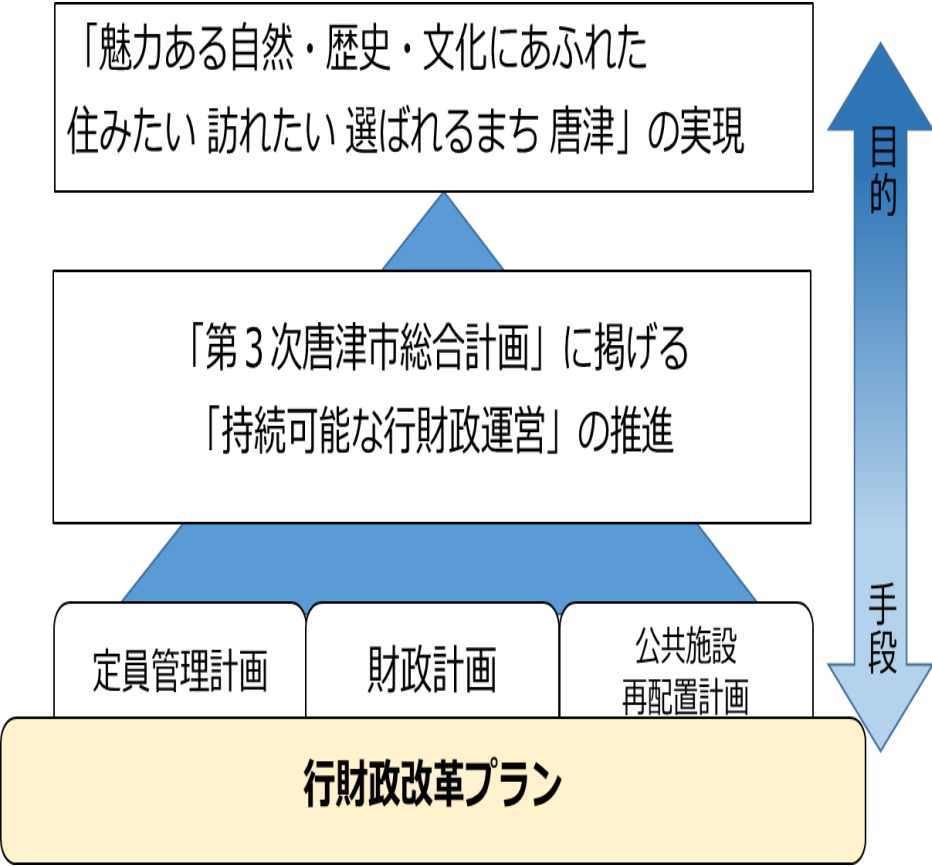
取組名	考え方
⑦ 業務改善・業務改革	職員ひとりひとりの提案や行政考査委員会による調査・研究などにより、庶務事務の集約化、定型事務の合理化や簡素化を図るとともに、業務改革（B P R）を推進していく。
⑧ 歳入増加の取組み	財政計画を踏まえ、歳出の抑制だけではなく、税源の涵養（企業誘致ほか）、受益者負担の適正化（公共施設使用料の見直しほか）、収納率の向上（債権管理の強化ほか）など歳入増加の取組みを行っていく。

新たな行財政改革プラン（仮称）の指標（案）

本プランは「実効性を持たせる計画」とするため、具体的な数値目標を示す。

指標（案）

指標	具体的取組
研修受講率	①人材育成と意識改革
受講者アンケートによる貢献度調査	①人材育成と意識改革
職員の満足度調査	②組織機構の適正化
電子化された行政手続きの数	③行政DXの推進
ペーパーレス化の進捗	③行政DXの推進
縮小・廃止事業数－新規・拡大事業数	④行政評価の推進
補助金・第三セクター見直し件数	⑤補助金・第三セクターの見直し
公共建築物の保有量（保有面積）削減	⑥公共施設のあり方の検討
行政考査での業務改善検討実施数	⑦業務改善・業務改革
普通財産の売却数	⑧歳入増加の取組み
企業誘致件数	⑨歳入増加の取組み



【参考】定員管理計画（及び特定事業主計画）と財政計画の数値目標

定員管理計画

指標	基準（令和6年度）	目標（令和11年度）
常勤職員数	1,325人	1,274人
会計年度任用職員数	884人	762人
給与費	12,194百万円	12,003百万円

1
市民センターの組織体制の整備

特定事業主計画

指標	基準（令和5年度）	目標（令和16年度）
職員一人当たりの 1年間の時間外勤務 時間	100時間	90時間

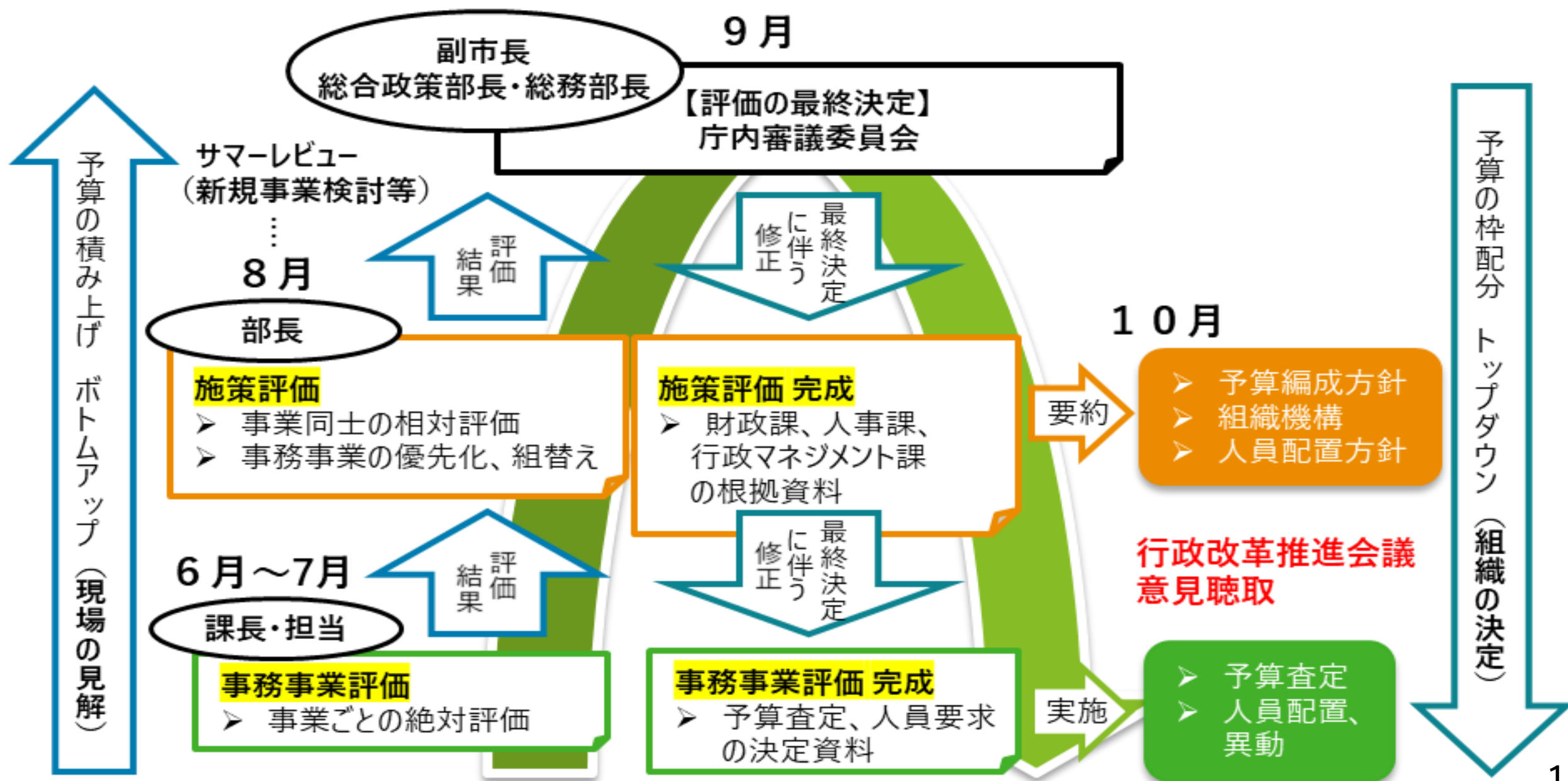
2
総人件費の抑制(適正な定員管理)

財政計画

指標	基準（令和6年度）	目標（令和11年度）
経常収支比率	89.4%	90.0%以下
実質公債費比率	14.4%	13.0%未満
4つの基金残高	80.5億円	100億円以上

3
財源投入適正化

(3) 新たな行政評価の取組み ～事務事業評価・施策評価の流れ～



新たな行政評価の取り組み

- 1 目的
 - ・ 個別の事務事業により提供されている行政サービスを事業目的の妥当性、有効性、効率性などの観点から、継続的に評価することにより、行政運営の効率化、限られた資源（人材・財源等）の有効活用及び職員の意識改革などを図る。
（スクラップ＆ビルドの原則の徹底による効率的な行財政運営を目指す。）
- 2 特徴
 - ・ 唐津市総合計画の進捗管理にとどまっていた評価（施策単位のみ）の評価）から、各事務事業が当初期待したとおりの成果となっているか、効果は何かという視点から事務事業を検証・評価するため事務事業評価を新たに導入した。
 - ・ 基本的に評価対象は、前年度の実績とするが、次年度予算にも反映するため、「（今年度の）事中評価」も重視する。
（事後評価のみだと1年のタイムラグが発生するため、事中評価を導入）
- 3 対象事業
 - ・ R 7 年度は試行とし評価対象を絞って実施
 - ・ 評価対象は、R 6 年度の施策経費のうち市費単独事業や補助金事業など201事業とした。
 - ・ また、今年度新規事業と次年度新規検討事業を評価対象に加えた。
- 4 施策評価（相対評価）
 - ・ 第3次総合計画基本施策単位で行う。今年度までの結果等を相対的に評価
 - ・ 相対評価する際には基本施策を構成する事務事業の優先度を判断する。
※各担当課で縮小・廃止できる事業を判断
また、行政マネジメント課が各課ヒアリングを行い、その結果により追加で見直し事業を抽出

新たな行政評価の取り組み

- 5 庁内審議委員会 メンバー：両副市長
総合政策部長（総合計画、機構・事業改善、予算編成）、総務部長（人事）
主な対象：各部の評価等の結果、「▲（縮小・廃止）」と判断した事業と次年度新規事業
- 6 市長報告 主な対象：庁内審議委員会の結果、「▲（縮小・廃止）」と判断した事業と次年度新規事業
- 7 結果の公表 第2回又は第3回行政改革推進会議において意見聴取後、意見とともに、事務事業評価シートと施策評価シートを公表予定

新たな行政評価の取り組み（事務事業評価シート）

事務事業評価シート（施策経費用）

作成日：令和7年X月X日

1. 基本情報		事業名		外国人住民・地域住民間の交流促進事業		担当課・係		地域政策部国際課 多文化共生社会推進係		担当者		等松 太郎	
総合計画上の位置づけ		基本目標		1 みんなの力で安全で安心して暮らせる多様性のあるまちへ		事業期間		R1		年度		R11	
事業の目的		分類		6 男女共同参画の推進と多文化共生社会の形成		予算区分		会計		一般		款	
関連計画等		施策経費		予算区分		会計		一般		款		総務費	
事業が必要な理由・根拠（住民ニーズ、法令等）		H30年に新たな在留資格制度が創設されたことなどにより、本市でも外国人住民の流入が増加しており、地域産業の担い手として期待される一方、地域住民から受入に対する不安の声が聞かれていることから、双方の交流を図る場の創出が必要である。		経過年数		6		年					
対象（誰を/何を）		外国人住民と外国人住民が居住する地域の住民											
意図（どうしたいか）※期待する効果		相互の交流を促進する											
手段（どのように）		外国人住民と日本人住民が交流するイベントを開催する自治会に対し、助成金を交付するとともに、イベント開催に際して職員が助言を行う。											
2 直近決算年度の事業内容及び実績													
交流イベントを実施する自治会に対し、50千円を助成するとともに、1回の交流イベントに対して100千円（上限は年2回）を助成する。また、交流イベントの企画に対しては、適宜、国際課職員が、相談を受け付け、助言を行う。													
※令和6年度実施実績 イベント実施回数：18回 イベントへの参加人数（外国人）：65人 イベントへの参加人数（日本人）：160人													
3 今年度の目標・見込み等													
※令和7年度実施目標 イベント実施回数：20回 イベントへの参加人数（外国人）：60人 イベントへの参加人数（日本人）：200人													
※令和7年度実施状況（今年度事務事業評価現在）													
4 コストの推移													
(単位：千円・時間)													
区分		R3決算		R4決算		R5決算		R6決算 ※直近決算		R7予算		R8予算 (見込み・要求)	
直接事業費		0		0		1,150		1,150		2,300		1,800	
国庫支出金		0		0		575		575		1,150		900	
県支出金		0		0		0		0		0		0	
その他特定財源		0		0		0		0		0		0	
地方債		0		0		0		0		0		0	
一般財源		0		0		575		575		1,150		900	
関与職員時間（正職員）		0.0		0.0		550.0		600.0		0.0		0.0	
関与職員時間（正職員以外）		0.0		0.0		550.0		0.0		800.0		500.0	
4-2 要求する事業内容													
※次年度予算要求時に記載													
4-3 特定財源の名称及び支出方法													
※次年度予算要求時に記載													
4-4 前年度からの増減額の主な理由													
※次年度予算要求時に記載													

5 活動指標		単位		R6	R7	R8	R9	R10	R11	目標最終年度	最終目標	達成率	
①	活動	交流イベントを実施する自治会の数	数	目標	—	4	5	7	8	9	R11	10	89%
				実績	3	4	5	5	7	8			
	指標の考え方		XX事業においては、交流イベントを毎年X回実施することを予定しており、当イベントを主体的に実施する自治会数の増加は、XX事業の目的である地域交流の活性化、自治会活動の促進に資する活動指標とできると判断したため										
	最終目標の考え方		R4年度において、既に定期的に交流イベントを実施する自治会数が5つあり、実施実績がない自治会へ対して働きかけをねこなうことで、毎年1〜2の増を見込んだ。最終目標の10は、全体のX%であり、目標値としては他市町村の同様のイベントの実施率がX%であることと比較すると目標の妥当性は高いと考える。また、いまだ未実施であるA自治会とB自治会は既に前向きな姿勢を現しており、実現性も高いと考えられる										
達成・未達成の要因		初年度は、取組が浸透しなかったが、本年度は自治会長と地連に協議を進め、外国人が居住する全ての自治会で実施が予定されている。（1地区については外国人が居住していない）											
		単位		R6	R7	R8	R9	R10	R11	目標最終年度	最終目標	達成率	
②	活動	交流イベントの実施回数	回	目標	—	10	10	10	20	20	R11	20	105%
				実績	5	7	8	9	18	21			
	指標の考え方		XX										
	最終目標の考え方		XX										
達成・未達成の要因		自治会数の伸びとともに開催数も伸びている。（各自治会で年に2回開催）											
6 成果指標		単位		R6	R7	R8	R9	R10	R11	目標最終年度	最終目標	達成率	
①	成果	交流イベントへの参加人数（外国人住民）	人	目標	—	40	50	50	60	60	R11	60	100%
				実績	30	40	30	40	65	60			
	指標の考え方		XX										
	最終目標の考え方		XX										
達成・未達成の要因		外国人住民間で口コミが広まったこともあり、目標数を達成する見込みである。											
		単位		R6	R7	R8	R9	R10	R11	目標最終年度	最終目標	達成率	
②	成果	交流イベントへの参加人数（日本人住民）	人	目標	—	180	200	200	200	200	R11	200	100%
				実績	90	100	90	100	160	200			
	指標の考え方		XX										
	最終目標の考え方		XX										
達成・未達成の要因		市の主要産業である農業の繁忙期と開催時期が重なったことから、自治会数の伸びに対して、日本人住民の参加数が少なくなっている。											

各事務事業で活動指標と成果指標を設定し、期待通りの成果、効果があがっているか管理をしていく。

※第2次総合計画の施策進捗管理での指標については、活動指標と成果指標が混同していた。（指摘もあった）

新たな行政評価の取り組み（事務事業評価シート）

7 分析・検証			
評価の視点	項目	評価結果の判断理由及び課題認識、課題に対する対応策	判定
妥当性	事業根拠の再確認 (住民のニーズ、法令等など事業継続の必要性はあるか)	☐ 妥当である ☐ 検討の余地がある ☒ 検討の余地が多い	1
	意図の適切性 (住民のニーズに対して、意図が適切であるか)	☐ 妥当である ☐ 検討の余地がある ☒ 検討の余地が多い	
	自治体関与の必要性 (自治体が主体で取り組むべき事業か、住民参画の余地はないか)	☒ 妥当である ☐ 検討の余地がある ☐ 検討の余地が多い	
	意図の達成度 (評価指標や意図をどの程度達成しているか)	☐ 目標を達成している ☒ 目標をやや下回った ☐ 目標を大きく下回った	
有効性	対象の適切性 (意図を達成するうえで、現状の対象設定が最も有効か、他に有効な対象設定はないか)	☐ 適切である ☒ 改善の余地がややある ☐ 改善の余地が多い	2
	手段の適切性 (意図を達成するうえで、現状の手段が最も有効か、他に有効な手段はないか)	☐ 適切である ☒ 改善の余地がややある ☐ 改善の余地が多い	
	業務の効率化 (業務内容、関与職員人数について見直しの余地はないか)	☒ 効率的である ☐ 改善の余地がややある ☐ 改善の余地が多い	
効率性	投入コストの適切性 (投入するコストは適正か、削減の余地はないか)	☐ 適切である ☒ 改善の余地がややある ☐ 改善の余地が多い	2
	財源確保の適切性 (受益者負担は適正化、国、県等の補助等はないか)	☒ 適切である ☐ 改善の余地がややある ☐ 改善の余地が多い	

8 方針（分析・検証結果を元に対応方針を検討する）						評価者	国際課長 等松 次郎	
分析・検証結果	有効性・効率性	妥当性				分析・検証結果に対する評価者意見		
		0点	1点	2点	3点	【妥当性について】		
		いずれか0点	D	C	C	C	「意図の適切性」は、アンケート等を活用し、再度確認をしておくこと。具体的には、事業根拠となる「事業が必要な理由・根拠」は、確かに現在も残ることから継続の必要性は認められるものの、住民が「双方の交流の場」を求めているかは留意しながら次年度事業を進め、次年度の事務事業評価時において、「事業が必要な理由・根拠」の更新が必要がないか判断をすること。	
		いずれか1点	C	C	C	C		
		合計4点	C	C	B	B	【有効性について】	
		合計5点	C	B	B	A	「意図の達成度」は、「交流イベントの参加人数（日本人住民）」のコメントにもあるよう、農業の繁忙期と重なりスケジュールを組むこと。農業の繁忙期での開催が回避できない場合は、農業従事者以外の日本人にターゲットを絞るなど、次年度の事務事業評価時において、「対象の適切性」の更新が必要がないかを留意しながら次年度事業を進めること。	
	合計6点	C	B	A	A			
	判定者	C	課題が多くあり業務の大幅な見直しが必要				【効率性について】	
			課題が多くあり業務の大幅な見直しが必要				「業務の効率化」は、本業務の定型化を更に進めること。具体的には、R8年頃に「関与職員数（正職員）」を0.5人、「関与職員数（正職員以外）」を1.5人とできないか、次年度から検討を進め、併せてマニュアル改訂を実施すること。「財源確保の適切性」は、自走化を念頭に、次年度の事務事業評価時において一般財源の縮小を図ることができるよう、次年度から準備を進めること。	
	今後の方向性	事業	コスト				事業の方向性	
皆減			縮小	維持	拡大	次年度の本事業は、その役割を本年度同様に継続しながら、引き続き成果指標の達成を目指すものとする。ただし、事業規模は維持しながらも、感染症拡大に係る住民の最新ニーズに留意しながら、可能な限り柔軟にイベント再設計を検討する。		
拡大	C		B	A	コストの方向性（一般財源・関与職員数）			
維持	E		D				改善案	
縮小	F							
休廃止	G							
E	事業維持・費用縮小				一般財源については、イベントの初期費用分を縮小する。 関与職員数については、マニュアル化による効率性向上により、正職員の関与を縮小する。		xxxx	

妥当性
有効性
効率性

この3つの観点で
事業の分析・検証を
担当者が実施する。

この分析・検証を
踏まえて
評価者（課長）は
方針（方向性）を
示す

新たな行政評価の取り組み（施策評価シート）

施策評価シート（事業構成一覧）

基本目標	1	みんなの力で安全で安心して暮らせる多様性のあるまちへ
基本施策	6	男女共同参画の推進と多文化共生社会の形成

優先度

次年度の方向性 予算・関与職員

NO.	事業名/事業概要	経費区分	事務事業評価（担当課長）					施策評価（担当部長）			施策評価（庁内審議会）			施策評価（最終結果：予算・組織編成方針）			RX年 要求金額・人員						
			R4	R5	R6	R7	R8	評価者判定	方向性	優先度	施策評価での 方向性	次年度の方向性		優先度	施策評価での 方向性	次年度の方向性		優先度	予算・組織 編成方針	次年度の方向性			
			決算	決算	決算	現予算	見込み					予算	関与職員			予算	関与職員			予算	関与職員		
1	多文化共生社会啓発事業 多文化共生社会の実現に向け、日本人住民を対象に啓発冊子の作成・配布及び学習会を実施する。 ☐ 市長公約のチェック	直接事業費	3,000	3,000	2,000	2,000	2,000	C	E	▲	C	→	↗		#N/A			#N/A	#N/A				
		国庫支出金	0	0	0	0	0																
		県支出金	0	0	0	0	0																
		その他特財	0	0	0	0	0																
		地方債	0	0	0	0	0																
		一般財源	3,000	3,000	2,000	2,000	2,000																
		正職員	120.0	130.0	150.0	130.0	122.0																
正職員以外	50.0	50.0	55.0	55.0	60.0																		
2	外国人移住者生活等支援事業 外国人住民の地域への定着に向け、外国人移住者を対象に、各種学習会（生活、就労支援）を実施する。 ☐ 市長公約のチェック	直接事業費	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	B	A	○	A	→	↗		#N/A			#N/A	#N/A				
		国庫支出金	0	0	0	0	0																
		県支出金	0	0	0	0	0																
		その他特財	0	0	0	0	0																
		地方債	0	0	0	0	0																
		一般財源	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000																
		正職員	1,000.0	1,000.0	1,200.0	500.0	1,222.0																
正職員以外	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0																		
3	外国人住民・地域住民間の交流促進事業 外国人住民と日本人住民の交流イベントを実施を企画する自治会に対し、助成を行う。また、交流イベントの企画に対しては、適宜、国際課職員が、相談を受け付け、助言を行う。 ☐ 市長公約のチェック	直接事業費	0	0	1,150	1,150	2,300	C	E	▲	E	↘	→		#N/A			#N/A	#N/A				
		国庫支出金	0	0	575	575	1,150																
		県支出金	0	0	0	0	0																
		その他特財	0	0	0	0	0																
		地方債	0	0	0	0	0																
		一般財源	0	0	575	575	1,150																
		正職員	0.0	0.0	550.0	600.0	0.0																
正職員以外	0.0	0.0	550.0	0.0	800.0																		
4	やさしい日本語による情報発信事業 市HP更新及び公式SNSでの情報発信（防災情報、医療情報、ごみ捨てルール）について、事業者に委託する。また、周知については、自治会と連携し、「外国人住民・地域住民間の交流促進事業」での交流会などを行う。 ☐ 市長公約のチェック	直接事業費	0	0	0	0	1,500			◎	S	↗	↗		#N/A			#N/A	#N/A				
		国庫支出金	0	0	0	0	0																
		県支出金	0	0	0	0	0																
		その他特財	0	0	0	0	0																
		地方債	0	0	0	0	0																
		一般財源	0	0	0	0	1,500																
		正職員	0.0	0.0	0.0	0.0	500.0																
正職員以外	0.0	0.0	0.0	0.0	500.0																		
5	新規事業	直接事業費	0	0	0	0	0								#N/A			#N/A	#N/A				
		国庫支出金	0	0	0	0	0																
		県支出金	0	0	0	0	0																
		その他特財	0	0	0	0	0																
		地方債	0	0	0	0	0																
		一般財源	0	0	0	0	0																
		正職員	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0																
正職員以外	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0																		
6	新規事業	直接事業費	0	0	0	0	0								#N/A			#N/A	#N/A				
		国庫支出金	0	0	0	0	0																
		県支出金	0	0	0	0	0																
		その他特財	0	0	0	0	0																
		地方債	0	0	0	0	0																
		一般財源	0	0	0	0	0																
		正職員	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0																
正職員以外	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0																		
7	新規事業	直接事業費	0	0	0	0	0								#N/A			#N/A	#N/A				
		国庫支出金	0	0	0	0	0																
		県支出金	0	0	0	0	0																
		その他特財	0	0	0	0	0																
		地方債	0	0	0	0	0																
		一般財源	0	0	0	0	0																
		正職員	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0																
正職員以外	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0																		
8	新規事業	直接事業費	0	0	0	0	0								#N/A			#N/A	#N/A				
		国庫支出金	0	0	0	0	0																
		県支出金	0	0	0	0	0																
		その他特財	0	0	0	0	0																
		地方債	0	0	0	0	0																
		一般財源	0	0	0	0	0																
		正職員	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0																
正職員以外	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0																		
9	新規事業	直接事業費	0	0	0	0	0								#N/A			#N/A	#N/A				
		国庫支出金	0	0	0	0	0																
		県支出金	0	0	0	0	0																
		その他特財	0	0	0	0	0																
		地方債	0	0	0	0	0																
		一般財源	0	0	0	0	0																
		正職員	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0																
正職員以外	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0																		
10	新規事業	直接事業費	0	0	0	0	0								#N/A			#N/A	#N/A				
		国庫支出金	0	0	0	0	0																
		県支出金	0	0	0	0	0																
		その他特財	0	0	0	0	0																
		地方債	0	0	0	0	0																
		一般財源	0	0	0	0	0																
		正職員	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0																
正職員以外	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0																		
11	新規事業	直接事業費	0	0	0	0	0								#N/A			#N/A	#N/A				
		国庫支出金	0	0	0	0	0																
		県支出金	0	0	0	0	0																
		その他特財	0	0	0	0	0																
		地方債	0	0	0	0	0																
		一般財源	0	0	0	0	0																
		正職員	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0																
正職員以外	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0																		
12	新規事業	直接事業費	0	0	0	0	0								#N/A			#N/A	#N/A				
		国庫支出金	0	0	0	0	0																
		県支出金	0	0	0	0	0																
		その他特財	0	0	0	0	0																
		地方債	0	0	0	0	0																
		一般財源	0	0	0	0	0																
		正職員	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0																
正職員以外	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0																		
13	新規事業	直接事業費	0	0	0	0	0								#N/A			#N/A	#N/A				
		国庫支出金	0	0	0	0	0																
		県支出金	0	0	0	0	0																
		その他特財	0	0	0	0	0																
		地方債	0	0	0	0	0																
		一般財源	0	0	0	0	0																
		正職員	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0																
正職員以外	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0																		
14	新規事業	直接事業費	0	0	0	0	0								#N/A			#N/A	#N/A				
		国庫支出金	0	0	0	0	0																
		県支出金	0	0	0	0	0																
		その他特財	0	0	0	0	0																
		地方債	0	0	0	0	0																
		一般財源	0	0	0	0	0																
		正職員	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0																
正職員以外	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0																		
15	新規事業	直接事業費	0	0	0	0	0								#N/A			#N/A	#N/A				
		国庫支出金	0	0	0	0	0																
		県支出金	0	0	0	0	0																
		その他特財	0	0	0	0	0																
		地方債	0	0	0	0	0																
		一般財源	0	0	0	0	0																
		正職員	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0																
正職員以外	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0																		
16	新規事業	直接事業費	0	0	0	0	0								#N/A			#N/A	#N/A				
		国庫支出金	0	0	0	0	0																
		県支出金	0	0	0	0	0																
		その他特財	0	0	0	0	0																
		地方債	0	0	0	0	0																
		一般財源	0	0	0	0	0																
		正職員	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0																
正職員以外	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0																		
17	新規事業	直接事業費	0	0	0	0	0								#N/A			#N/A	#N/A				
		国庫支出金	0	0	0	0	0																
		県支出金	0	0	0	0	0																
		その他特財	0	0	0	0	0																
		地方債	0	0	0	0	0																
		一般財源	0	0	0	0	0																
		正職員	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0																
正職員以外	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0																		
18	新規事業	直接事業費	0	0	0	0	0								#N/A			#N/A	#N/A				
		国庫支出金	0	0	0	0	0																
		県支出金	0	0	0	0	0																
		その他特財	0	0	0	0	0																
		地方債	0	0	0	0	0																
		一般財源	0	0	0	0	0																
		正職員	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0																
正職員以外	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0																		
19	新規事業	直接事業費	0	0	0	0	0								#N/A			#N/A	#N/A				
		国庫支出金	0	0	0	0	0																
		県支出金	0	0	0	0	0																
		その他特財	0	0	0	0	0																
		地方債	0	0	0	0	0																
		一般財源	0	0	0	0	0																
		正職員	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0																
正職員以外	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0																		
20	新規事業	直接事業費	0	0	0	0	0								#N/A			#N/A	#N/A				
		国庫支出金	0	0	0	0	0																
		県支出金	0	0	0	0	0																
		その他特財	0	0	0	0	0																
		地方債	0	0	0	0	0																
		一般財源	0	0	0	0	0																
		正職員	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0																
正職員以外	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0																		
21	新規事業	直接事業費	0	0	0	0	0								#N/A			#N/A	#N/A				
		国庫支出金	0	0	0	0	0																
		県支出金	0	0	0	0	0																
		その他特財	0	0	0	0	0																
		地方債	0	0	0	0	0																
		一般財源	0	0	0	0	0																
		正職員	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0																
正職員以外	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0																		
22	新規事業	直接事業費	0	0	0	0	0								#N/A			#N/A	#N/A				
		国庫支出金	0	0	0	0	0																
		県支出金	0	0	0	0	0																
		その他特財	0	0	0	0	0																
		地方債	0	0	0	0	0																
		一般財源	0	0	0	0	0																
		正職員	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0																
正職員以外	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0																		
23	新規事業	直接事業費	0	0	0	0	0								#N/A			#N/A	#N/A				
		国庫支出金	0	0	0	0	0																
		県支出金	0	0	0	0	0																
		その他特財	0	0	0	0	0																
		地方債	0	0	0	0	0																
		一般財源	0	0	0	0	0																
		正職員	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0																
正職員以外	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0																		
24	新規事業	直接事業費	0	0	0	0	0								#N/A			#N/A	#N/A		</		

総合計画の基本施策を構成する 事業で相対評価を実施

課長、部長、庁内審議会の順に
事業を比べてみて優先度を決める。 ▲が縮小・廃止

新たな行政評価の取り組み（施策評価詳細シート）

施策評価詳細（実施年度： 令和X 年度）

基本施策	6	男女共同参画の推進と多文化共生社会の形成
------	---	----------------------

1 基本情報

担当課	地域政策部国際課		
基本目標	1	みんなの力で安全で安心して暮らせる多様性のあるまちへ	
SDGs	5ジェンダー平等 をすすめる 8働きがい 経済成長 10人や国ごとの 格差をなくす 17パートナーシップ で目標を達成しよう		
政策の位置づけ	市民一人ひとりが、それぞれの性別・国籍・人種・年齢・教育などに理解を示し尊重することで、その個性と能力を十分に発揮し、自分らしく心豊かに生活することができるまちを目指します。		
関連する数値計画	計画名	計画期間	
	XX計画	RX, X	RX, X
	XX計画	RX, X	RX, X
	XX計画	RX, X	RX, X
	XX計画	RX, X	RX, X
	XX計画	RX, X	RX, X

2 数値目標の状況確認

数値目標	単位		R6	R7	R8	R9	R10	R11	目標達成率	最終目標	達成率		
	人	目標	270	280	290	300	310	315	R11	330	102%		
		実績	280	290	300	305	309	320					
	同和問題協議会及び入居フォーラムの参加者数												
指標の考え方		市立意識調査をもとに実施する唐津市の人権・同和施策の1つとして、講演会及びフォーラムの開催は人権・同和啓発に重要な機会であるため。											
最終目標の考え方		現在の参加人数を加味し、現状の参加人数より1割増を目標とする。											
達成・未達成の要因		XX											
数値目標	単位		R6	R7	R8	R9	R10	R11	目標達成率	最終目標	達成率		
	%	目標	60	60	70	70	75	75	R11	80	100%		
		実績	50	50	50	60	60	75					
	指標の考え方												
最終目標の考え方													
達成・未達成の要因													
数値目標	単位		R6	R7	R8	R9	R10	R11	目標達成率	最終目標	達成率		
	%	目標	60	60	70	70	75	75	R11	80	107%		
		実績	50	50	50	60	60	80					
	指標の考え方		XX										
最終目標の考え方		XX											
達成・未達成の要因		XX											

第3次総合計画の単位施策
数値目標の進捗管理

第3次総合計画の単位施策
数値目標の進捗管理

3 施策の状況確認

必ず「施策の目標達成」に視点を置き、数値目標の達成状況も踏まえ、施策の現状と課題を記載。

現状と課題	【国際課】 現状では課題に明言されていないが、外資人口の増加に伴い、外国人住民に対する地域住民の理解の促進や、外国人の孤立対策支援の強化などの必要性がより顕著になってきている。
現状と課題	【XX課】

4 施策評価理由（担当課長）

施策評価（相対評価）の内容について、考え、判断した理由を記載。

課名		
優先度		
施策評価での方向性		
次年度の方向性	予算	
	関係職員	

施策評価シートにおいて
優先度、次年度の方向性
（予算・関係職員）を
課長、部長それぞれ
判断した理由を記載

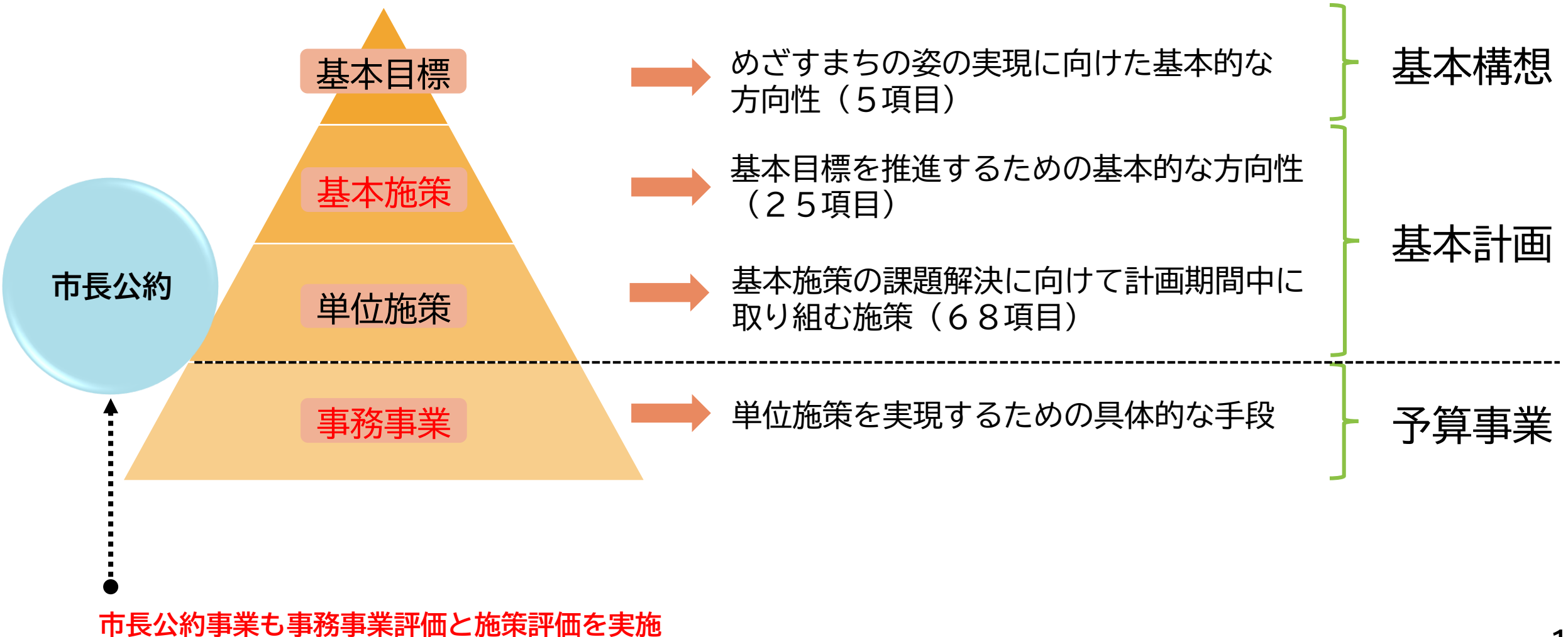
5 施策評価理由（担当部長）

施策評価（相対評価）の内容について、考え、判断した理由を記載。

課名		
優先度		
施策評価での方向性		
次年度の方向性	予算	
	関係職員	

第3次唐津市総合計画の施策体系

総合計画の体系



(4) 公共施設の使用料の見直しについて (令和4年11月24日の記者会見資料より)

市民の皆さんの負担の公平性を確保するため、使用料を見直します

使用料 = 原価 (維持運営管理費) × 受益者負担割合

公共性 弱
公費負担 0

【見直しの考え方】

- 負担の公平化 (受益者負担の原則)
- 算定方法の明確化 (透明性の確保)

【令和5年4月から使用料改正した主な施設】

市民交流プラザ、厳木温泉佐用姫の湯、肥前文化会館、相知交流文化センター、鳴神温泉なのゆ、ひれふりランド、浜玉町世代間交流センター、肥前町福祉センター、高齢者ふれあい会館、七山鳴神の丘ふれあい館、肥前農産物加工施設、呼子交流促進施設、浜玉農山村改善センター、農漁民センター、呼子台場都市漁村交流施設、水産会館、都市公園、体育施設、公民館、都市コミュニティセンター、厳木コミュニティセンター、近代図書館



 観光施設		
受益者負担 50	受益者負担 75	受益者負担 100
受益者負担 25	受益者負担 50	受益者負担 75
 公園	受益者負担 25	受益者負担 50

公共性 強
公費負担 100



公共施設の使用料の見直しについて

◎令和4年3月「公共施設の使用料適正化に関する方針」策定

- ・ 令和5年4月に使用料改定
- ・ 使用料改定を行ったのは、対象205施設のうち、102施設
- ・ 使用料は方針により、4年ごとに見直し（算定）を行い、必要に応じて使用料の改定を行う。
⇒ 令和9年4月改定に向け見直しの作業を進めている。

◎使用料改定の背景・目的

- ・ 使用料はサービスの対価としての負担（受益者負担）であるが、使用料設定は過去の経緯や近隣自治体の類似施設等の事例を参考に設定していたことが実情
- ・ そのため、使用料収入のみで施設運営等に必要な費用の全てを得ることは難しく、不足分は施設を利用しない人も間接的に費用を負担しているということで不公平が生じている。
- ・ 公共施設の使用料の負担の公平性を確保するため、統一的なルールのもと、使用料の適正化と透明化を進める。
- ・ 社会情勢や財政状況等への対応、利用者や事務手続きの混乱を避けるという観点から原則4年ごとに見直しを行うものとしている。

公共施設の使用料の見直しについて（方針の内容）

1 見直しの考え方

公共施設の使用料の見直しは、次の3つを基本方針として行います。

(1) 負担の公平化（受益者負担の原則）

- ・施設を利用する方と利用しない方との負担の公平性を確保するため、施設を利用する方（受益者）が相応の費用を負担する「受益者負担の原則」に基づき見直しを行う。

(2) 算定方法の明確化（透明性の確保）

- ・使用料の算定方法（算定に用いる数値・費用、計算式等）を明確にし、同種・同類の施設については、原則として、すべて同じ算定方法によって使用料を算定する。

(3) 減免適用の厳正化

- ・使用料の減免は、真にやむを得ない特別な事由がある場合に限られる特別な措置であることを踏まえて、その適用に当たっては、負担の公平性（受益者負担の原則）を損なうことのないよう、公正に取り扱う。

2 対象施設

原則として全ての公共施設の使用料を見直しの対象とし、新たに設定する使用料についても本方針に基づいて検討を行う。

公共施設の使用料の見直しについて（方針の内容）

3 激変緩和措置等

- ・算定方法により算定した使用料が、現行の使用料を大幅に上回ることになれば、施設利用者にとって大きな負担となり、これにより施設の利用者が激減するという事態が発生することもある。
- ・逆に、現行の使用料を大幅に下回ることになれば、近隣自治体や民営の施設との不均衡が生じ、利用者の混乱を招く恐れもある。
- ・このため、使用料の改定に当たっては、改定後の使用料が急激に変化することがないように、改定により大幅な増額となる場合は、改定前の1.5倍を限度とする。

例：改正前使用料 500円 算定結果：1,500円

方針による激変緩和措置により使用料を $500円 \times 1.5 = \underline{750円}$ とする。

4 基本方針の見直し

消費税率の改正など社会情勢の変化により、基本方針に見直しの必要が生じた場合には、その都度見直しを行う。

(5) 市民センターのあり方について

検討について

令和7年度中に市民センター全体の方向性を示す

令和7年4月からの組織機構について

市民センター（現行）

総務・福祉課

産業・教育課



市民センター（改正）

地域支援グループ

—

市民センター産業・教育課業務を、本庁所管課へ

